労働安全衛生基本方針（ポリシー）

1. 基本理念

当社は、従業員の生命、安全、健康およびウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）を守ることを、企業経営における重要な責務と位置づけます。
国際労働機関（ILO）の安全衛生に関する考え方を尊重し、職場に存在する危険だけでなく、事業活動に起因して発生する可能性のある健康・安全上のリスクを予測、認識、評価および管理します。
また、従業員のみならず、取引先、来訪者、周辺地域社会および環境に及ぼす可能性のある影響にも配慮し、安全で健康的な事業活動の実現を目指します。

2. 基本方針

① 労働安全衛生に関する法令遵守
労働安全衛生関係法令、適用される規制および社内規程を遵守し、安全で健康的な職場環境の維持・向上に取り組みます。

② 危険性・有害性の特定とリスク管理
職場における危険性および有害性を継続的に特定し、リスクアセスメントを実施します。
特に、製造設備、プレス機械、樹脂成形機、電気設備、化学物質、重量物の取扱い、転倒、火災および熱中症等の危険要因について、リスクの除去または低減に努めます。

③ 労働災害・健康障害の予防
労働災害、職業性疾病および健康障害の発生を未然に防ぐため、設備の安全対策、適切な作業手順の整備、職場環境の改善を推進します。
また、長時間労働の抑制、メンタルヘルスへの配慮、健康診断等を通じて、従業員の心身の健康保持・増進に取り組みます。

④ 安全衛生教育・訓練の実施
従業員が安全に業務を遂行できるよう、入社時教育、作業変更時教育、定期的な安全衛生教育および必要な専門教育を実施します。
教育・訓練には、危険予知、事故防止、事故発生時の対応、緊急時の避難、初期消火、化学物質の安全な取扱い、保護具の適切な使用等を含めます。

⑤ 保護具の適切な使用と安全設備の維持
作業上必要な保護眼鏡、安全靴、保護手袋、防護服その他の保護具を適切に選定・提供し、その正しい使用方法を周知します。
また、安全装置、機械設備および保護設備の点検・保守を実施し、安全な作業環境の維持に努めます。

⑥ 事故・緊急事態への対応
事故、労働災害、火災、地震、化学物質の漏えいその他の緊急事態に備え、対応手順、連絡体制および避難方法を整備します。
事故やヒヤリハットが発生した場合は、原因を調査し、是正措置および再発防止策を実施します。

⑦ 地域社会・環境への配慮
事業活動に伴う火災、騒音、振動、化学物質の漏えいその他の危険が、周辺地域社会や環境に及ぼす可能性を評価し、必要な予防措置を講じます。
環境マネジメントシステムとの連携を図り、事業所内外の安全確保に取り組みます。

⑧ 従業員の参加と意見の尊重

従業員が安全衛生上の危険、問題点および改善提案を報告・相談できる仕組みを整備します。
報告や相談を理由とした不利益な取扱いを禁止し、従業員の意見を安全衛生活動の改善に反映します。

⑨ 安全衛生マネジメントシステムの構築と継続的改善

当社は、安全衛生に関する責任と権限を明確にし、危険性・有害性の特定、リスク評価、予防措置、教育・訓練、事故対応、記録管理および是正措置を体系的に運用する安全衛生マネジメントシステムの構築・維持に取り組みます。
安全衛生目標を設定し、活動状況を定期的に確認するとともに、内部点検および経営層による見直しを通じて継続的改善を図ります。

3. 適用範囲

本方針は、当社のすべての事業所および事業活動に適用し、役員、従業員、派遣労働者その他当社の管理下で業務に従事する者を対象とします。
また、請負業者、協力会社、来訪者等についても、当社事業所内における安全衛生の確保に努めます。

4. 方針の周知・公開

本方針をすべての従業員に周知し、必要な教育を実施します。
また、取引先その他のステークホルダーに対しても、ホームページ等を通じて本方針を公開します。

制定日:2026 年 5 月 23 日
ミヤマ電器株式会社
総務部長　国分幹郎